



千葉市緑化推進協議会

会員募集

千葉市緑化推進協議会は、「都市緑地法」に基づき、千葉市から認可を受けた「緑地協定」地域および本協議会の目的に賛同した地域の代表者または個人の皆さんで構成されている団体です。

会員の皆さんが相互に協力することにより、市内各地域の緑豊かな街づくりを推進することを目的としています。皆さんのご入会をお待ちしております。

■当協議会の沿革

当協議会は、昭和53年12月に発足し、現在の会員は48地区(約17,500戸)です。

■会員資格

本協議会の目的に賛同する市内の自治会、町内会、マンション管理組合等の団体、および個人。

正会員を支援する賛助会員になることも可能です。

■会費(年)

一団体管理戸数により定めています。

1) 199戸以下	3,000円
2) 200～299戸	5,000円
3) 300～499戸	8,000円
4) 500戸以上	15,000円
個人会員	1,000円
賛助会員1口	1,000円



■事業内容

①樹木診断会(随時募集)

専門の講師が会員地区にお伺いし、樹木管理等診断し指導します。

②視察研修会(年1回開催)

緑化意識の高揚と会員相互の交流のため9月末頃開催します。

③園芸講習会または樹木剪定講習会(年1回開催)

④植栽管理・緑化推進に関する講演会(年1回開催)

緑地保全活動のために役立つ講習会や講演会を開催します。

⑤ホームページからの情報発信(随時)

活動報告・お役立ち情報・会員だよりなどを随時掲載更新します。

⑥会報誌「ふるさとのみどり」発行

毎年3月に発行し、会員地区に配布します。

■入会申込みは下記問合せ先までご連絡下さい。

○緑地協定と本会に関するお問い合わせ先○

千葉市緑化推進協議会事務局 「会長:満富(みつとみ)宅」

〒263-0015 千葉市稲毛区作草部1-26-1-1201

TEL:090-6517-8555

FAX:043-253-3815

Email: c.ryokasuisin@gmail.com

樹木診断会は、近年、大変好評をいただいております。実演を交えての剪定方法等の指導もいたします。

